

平成28年度 当初予算要求事業内容説明書

9款 5項 2目

第4章 明日へつながるまちづくり

基本施策5 歴史・文化資産の保全・活用

施策2 歴史文化資産を保全・活用します

【会計】一般会計

9款:教育費 5項:社会教育費 2目:文化財保護費

事業	337	文化財施設管理運営事業
担当所属		文化課

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
25,768千円	15,708千円				10,060千円

【事業の概要】

事業の概要	文化財施設3館(佐倉順天堂記念館・武家屋敷・旧堀田邸)の管理運営を行い、通年開館して市民や観光客に公開します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設を市民はじめ全国からの見学者に公開し、佐倉の歴史や文化を普及します。 施設を適切に維持管理します。
事業の効果	佐倉の歴史、文化の良さが伝わります。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
4 共済費		
社会保険料	1,222千円	臨時職員に係る社会保険料
7 賃金		
文化財施設管理員賃金	17,088千円	文化財施設管理員賃金(19人分)
11 需用費		
消耗品費	416千円	施設管理用、展示用
印刷製本費	866千円	入館券、パンフレット、チラシの印刷代
光熱水費	1,539千円	文化財施設の電気料・上下水道料
修繕料	1,544千円	文化財施設の修繕のための経費
12 役務費		
通信費	187千円	文化財施設に係る電話料(3回線)
13 委託料		
施設維持管理委託料	1,048千円	旧堀田邸設備維持管理、文化財施設の草刈・剪定・伐採等
警備委託料	493千円	文化財施設の機械警備
施設設備点検委託料	439千円	消防設備等に係る点検委託料
14 使用料及び賃借料		

土地賃借料	200千円	旧堀田邸の幹線引込土地・電柱占有に係る土地賃借料
駐車場使用料	534千円	旧堀田邸駐車場10区画665㎡
清掃用具賃借料	50千円	清掃用モップ等
機器賃借料	40千円	武家屋敷AEDに係る賃借料
上下水道施設使用料	23千円	旧堀田邸水道管施設・下水道管施設
18 備品購入費		
機械器具費	79千円	庁用器具の購入に要する経費
計	25,768千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度計画値
開館日数	307日
撮影使用(有料)件数	35件
年間入館者数	44,000人